<宇部市主催>令和7年度 宇部市障害者理解促進講座

# 障害のある人への

簡単な手話も学ぶ

# 理解を深めよう

# **あいサポーター**になろう

障害の特性や障害のある人への必要な配慮を理解し、日常生活でのちょっとした配慮を学ぶ

## コミュニケーションを学ぼう

手話など、聴覚障害のある人とのコミュニケーションの方法を学ぶ



日時

令和 7 年 **12** 月 **20** 日(土) 13時00分~15時30分

会場

宇部市役所 本庁舎棟3階会議室 (防災情報センター、会議室3-3)

定員 **30**人

対象者

市内に在住、勤務または通学している中学生以上

### 申込み方法など

- 講座名、住所、氏名、電話(FAX)番号をご記入の上、電話、 メール、FAX、応募フォームのいずれかの方法でお申込みく ださい。
  - ※メールの場合は、「開封確認メッセージの要求」を設定し送信、もしくは電話での到達確認をしてください。
- 受講料は無料です。
- 配慮が必要な方はお申込み時にお知らせください。
- 受講後は、「あいサポートバッジ」を交付します。

応募フォームはこちら⇒



<URL>

https://logoform.jp/form/yuJH/1260860

■ 締切:令和7年12月12日(金)必着 ※定員に満たない場合は締切後も受け付けます。

#### 問い合わせ先



宇部市 健康福祉部 障害福祉課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL:0836-34-8457 FAX:0836-22-6052 メール:syou-fuku@city.ube.yamaguchi.jp

## 令和6年4月から合理的配慮の提供が義務化されました

#### ●合理的配慮の提供とは・・・

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。 障害のある人から様々なバリアを取り除くために何らかの配慮を求める「意思の表明」が あり、その配慮の提供に過重な負担とならない範囲でできる対応をすることです。

# あいサポート運動は山口県が推進している運動です

誰もが、様々な障害の特性、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などを理解して、障害のある人に対してちょっとした手助けや配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒に作っていく運動です。この運動を実践する人を「あいサポーター」といいます。

#### ●山口県の取組

山口県では、平成27年8月9日に、「あいサポート運動」を創設した鳥取県と「あいサポート運動の推進に関する協定」を締結し、あいサポート運動を実践していただく人(あいサポーター)の養成やあいサポート企業・団体の認定などの運動を推進しています。

### ●「あいサポート」の意味

「愛情」の「愛」、私の「I」、支え合いの「合い」に共通する「あい」と、支える・応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障害のある人を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

### 昨年度受講者の感想

- 様々な障害について理解を深めることができました。
- ・あいサポーターが実際に障害のある人と接した体験談が聞けて勉強になりました。
- ・身近な動作も手話になることが知れてよかったです。
- ・手話は相手に伝えたい気持ちや、表情をたくさん使うことが大切だと感じました。